

参考様式B4(自己評価等関係)

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年2月14日

事業所名

あしたばデイヒルズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6人		宿題のスペース、運動のスペースを分けている。	小学校低中学年の児童が多いため、充分なスペースはあるが、今後もスペースを分けて使用していく。
	2	職員の配置数は適切である	6人		常に適切な職員数を配置している。	今後も適切な職員数を配置していく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	2人	4人	室内の1/3程が20cm程高くなっている、舞台として利用。	段差は療育目的(昇降運動など)に使用している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5人	1人	職員間で情報を共有し、話し合いをしている。	職員が話し合いで目標を設定し、日々の支援にも意識して取り組む。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6人		保護者会と、保護者向けアンケートを年1回実施している。	ご意見、ご要望を聞き、改善するよう努力している。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6人		ホームページを開設している。	ホームページで公開していく。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1人	5人	学校の担任や相談事業所などからの助言を参考している。	第三者との連携を取って、情報交換を欠かさない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5人	1人	研修の機会があれば参加している。	月1回事業所間ミーティングで研修を行っている。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6人		保護者のニーズを伺い子どもの状態を見て職員間で話し合っている。	定期的なモニタリングで保護者のニーズ等をアセスメントし、現在の児童の様子を見て個別支援計画を作成していく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2人	4人	発達に合った関わりで支援している。	アセスメントツールは利用しているが標準化と言えるかは難しい。児童の発達を見ながら取り組んでいく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6人		職員間で話し合っている。	常に話し合いで進めていく。
適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6人		季節に合わせて活動内容を替えていく。	児童の発達に合わせて活動内容を替えていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6人		長期休みや各行事に向けて目標や課題を決めて支援し	長期休暇や各行事に向けて目標や課題を決める。成長と共にステップアップした課題を定める。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	6人		発達段階に合わせて個別または集団活動を行える様計画を作成している。	児童の日々の様子を見ながら成長、発達していくよう支援計画を作成する。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6人		支援前にミーティングを行い常に役割を確認しながら支援する。	口頭でも確認しあう。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6人		その日の出来事を話し合い、共有している。	支援終了後にミーティングが出来ない時は日誌において情報共有している。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6人		正しく記録している。	スタッフ間で意見交換し、検証・改善している。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6人		半年ごとのモニタリングで見直し、計画を立てている。	毎日の日誌を個別に記録し、保護者の意向を聞き、計画を見直す。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	4人	2人	児童の発達に合った支援を行っている。	自立につながる支援をしていく。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6人		児童発達管理責任者が参加している。	会議の前にスタッフ間でも児童の様子について話し合い、会議に臨む。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6人		学校送迎時に情報交換している。	必要に合わせて連絡を取り、調整している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	4人	2人	現在医療的ケアの必要な児童がいない。	対象児童は居ないが、体制は整えてある。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	2人	4人	相談事業所からの情報を参考している。	今後も関係各所と情報共有を行っていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	2人	4人	現在その年齢に達する児童が居ない。	必要に応じて行っていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2人	4人	機会があれば参加したい。	発達検査など提示してもらい情報を共有するよう心掛けている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2人	4人	障がいのない兄弟との交流は事業所の行事などで触れ合う機会がある。	老人施設との交流はある。今後こういった機会を増やせる様考える。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1人	5人	機会があれば参加したい。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6人		送迎時にその日の児童の様子や活動内容を報告している。	保護者からも自宅での児童の様子など聞き、連携を取るよう努める。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	5人	1人	必要に応じて行っている。	支援の必要な保護者や心配事のある保護者に対して、出来る限り話しを聞くよう努める。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6人		契約時に説明している。	その都度必要な時に説明する。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6人		相談に応じ、助言している。	相談しやすい雰囲気作りと、信頼関係の構築を心がける。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6人		年1回保護者会を開き連携を図っている。	12月に作品展を開き、保護者の皆様に事業所に来て頂いて、児童の様子などみてももらった。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6人		必要に応じスタッフ間で話し合い迅速に対応するよう努める。	スタッフ間で話し合い、その日のうちに対応するよう努めていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6人		年に一度、活動概要のおたよりを発行している。	連絡帳を活用したり、日々の送迎で保護者と情報共有できるよう努める。
	35	個人情報に十分注意している	6人		充分注意している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6人		お互いに分かり合えるよう努力している。	送迎時に保護者と話し、気になる事などあった場合意見交換するよう努める。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5人	1人	地域の老人施設等に出向き慰問活動をしている。	音楽発表会や運動会などの行事はどなたでも無料で観覧できるようにしている。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6人		マニュアルを作成し、保護者に配布している。	感染症については衛生面に気を付け拡大しないよう気を付けている。マニュアルを再度保護者に配布し周知してもらう。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6人		火災と地震の避難訓練を年2回行っている。	その日の利用によって参加出来ていない児童がいるので、数回行う。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6人		毎月の事業所ミーティングで話し合っている。	研修の機会があれば参加する。複数で支援する。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5人	1人	現在そのような児童は居ないが、必要なケースがあれば話し合う。	必要なケースがあれば本人、保護者と話し合い、同意を得たうえで行い、記載していく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5人	1人	現在アレルギー症状の出る児童はない。	必要に応じて保護者の判断で対応し、医師の指示書があればそれに従う。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6人		毎月の事業所ミーティングで報告し共有している。	